

## 浸水ハザードマップを更新しました

—いざというときに備えて事前の確認を 問 防災課☎内線4511



東京都が「野川・仙川流域」「神田川流域」「城南地区河川流域」の浸水予想区域図を更新したことに伴い、大雨による浸水深とその対応などを示した「三鷹市浸水ハザードマップ」を更新しました。

水害の恐れのあるときには、市から警戒レベルに応じた避難情報を発令します。新しいマップは今号の『広報みたか』と合わせて市内の全戸に配布しますので、水害対策にぜひご活用ください。

### 主な変更点

想定している降雨の規模と表示する浸水の深さの見直し

### 事前の確認をお願いします

自宅や職場、通勤・通学経路が浸水予想区域内に入っているかどうか、どの方向へ逃げれば安全か、避難途中に危険な場所がないかなど、災害発生前に確認しておくことが重要です。

同マップは市ホームページからもご覧いただけますが、災害時はアクセスが集中し、閲覧しにくくなる場合があります。すぐに見られるように、自宅の分かりやすい場所に掲示しておくとう安心です。

◆ホームページでの閲覧はこちらから（「浸水ハザードマップ」で検索）

HP [https://www.city.mitaka.lg.jp/c\\_service/034/034182.html](https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/034/034182.html)



### 災害時は正確な情報収集を

市では災害などの緊急時に、防災無線で緊急情報を発信するほか、市ホームページ、市公式ツイッター（下記）、安全安心メール（12面参照）、J:COMチャンネル武蔵野・三鷹（地デジ11チャンネル）の文字放送など、さまざまなメディアを活用して情報をお伝えします。防災無線の放送内容は、無料の自動電話応答サービス☎0120-119-921でも確認できます。

### 最新の気象情報の確認はこちらから

◆市公式ツイッター @mitaka\_tokyo

防災無線の内容に加えて、気象庁が発表する市内の気象警報を自動配信します。



◆東京都下水道局「東京アメッシュ」 東京周辺の雨量強度を5分ごとに更新します。

HP <https://tokyo-ame.jwa.or.jp/>

◆気象庁「高解像度降水ナウキャスト」 1時間先までの5分ごとの降水予測を表示します。

HP <https://www.jma.go.jp/jp/highresorad/>

◆東京都建設局「東京都水防災総合情報システム」

都内に設置している雨量計や河川水位計の観測情報、河川監視カメラの映像が見られます。

HP <http://www.kasen-suibo.metro.tokyo.jp/>

## 6月は「浸水対策強化月間」 浸水への備えをお願いします

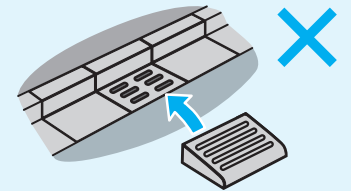
問 水再生課☎内線2871

冠水・浸水などの水害を防ぐには、水の流れを妨げず、スムーズに排水できるようにすることが重要です。

落ち葉やごみで排水溝や側溝がふさがっていると、雨水が下水道に流れず、道路が冠水する原因になります。排水溝や側溝は小まめに清掃し、上に車の乗り入れブロックなどの物を置かないようご協力ください。



排水溝や側溝は小まめに清掃し、上に車の乗り入れブロックなどの物を置かないようご協力ください。



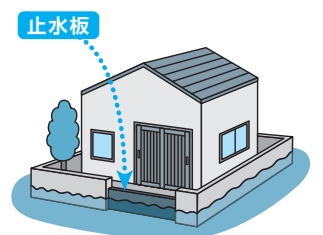
## 浸水被害を軽減するための 設備の設置をご検討ください

申問 水再生課（市役所5階57番窓口）☎内線2873へ

### 止水板

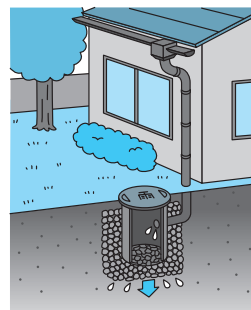
止水板とは、建物の出入りに設置することで、家屋への浸水被害を軽減するための設備です。手軽に取り付けることができ、突発的な集中豪雨の際に被害の軽減が期待できます。

市では、市内の住宅への止水板設置工事費などの費用の一部を助成しています（工事費用の2分の1、上限50万円）。



### 雨水浸透ます

雨水浸透ますとは、建物の屋根に降った雨水を、地下に浸透させるための設備です。集中豪雨時には、下水道管に流れ込む雨水が減ることで浸水被害の軽減が期待できます。



個人住宅や個人所有の共同住宅などに設置する場合、工事は通常1日で完了し、設置費用は市が負担します（設置後の維持管理は個人で行ってください）。

いずれも設置条件など、詳しくは同課までお問い合わせください。

## 避難所における 新型コロナウイルス感染症対策

問 防災課☎内線4511

密集した環境下で共同生活を送る避難所は、感染リスクが高い環境であるため、感染症対策に万全を期することが重要です。市では、同感染症が終息する前に避難所を開設するような災害が発生した場合、十分な換気やスペースの確保など、可能な限りの衛生確保に努めます。感染症対策へのご理解とご協力をお願いします。

### 避難所へ避難する場合のお願い

◆感染症対策物資の持参をお願いします

避難所の備蓄品には限りがあります。水や食料、日用品、常備薬などに加えて、マスクやアルコール消毒液、自身の健康状態を確認するための体温計など、可能な限り、必要なものを持参してください。

◆感染症対策にご協力をお願いします

- マスクの着用や手洗い、せきエチケットなど、基本的な感染症対策を徹底してください。
- 発熱やせきなどの症状が出た場合は、速やかに避難所職員にお知らせください。専用スペースを確保します。
- 避難所内が過密になることを防ぐため、他の避難所を案内する場合があります。

### 在宅避難もご検討ください

土砂崩れや洪水の恐れがなく、自身と自宅の安全が確保できている場合は、必ずしも避難所へ行く必要はありません。自宅で生活を続ける「在宅避難」をお願いします。日ごろから、食料・水などの備蓄状況や家の中の安全対策を確認しておきましょう。安全な親戚や知人宅に避難することも検討してください。

建物が被害を受けていたり、身の危険が迫っている場合は、速やかに安全な場所に避難してください！